

# 科学技術・学術審議会学術分科会 研究費部会（第11期第6回）議事次第

令和4年8月3日（水）  
13:00～15:00

## 1. 開 会

## 2. 議 事

- (1) 若手研究者支援の改善・充実について
- (2) 研究活動の質の向上（人材流動性向上）について
- (3) 基盤研究の助成の在り方について
- (4) その他

## 3. 閉 会

# 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会（第11期 6回）資料

<b>（資料1） 若手研究者支援の改善・充実について</b>	<b>・・・3</b>
<b>（資料2） 研究活動の質の向上（人材流動性向上）について</b>	<b>・・・13</b>
<b>（資料3） 基盤研究の助成の在り方について</b>	<b>・・・17</b>

# 若手研究者支援の改善・充実について

# 若手研究者支援の改善・充実について (研究費部会 (令和4年5月13日開催) における主な意見)

- 特別研究員の国際的な活躍を支援する上では、**支援の充実、制度の改善が必要**ではないか。一方で、限られた財源の中では、他の国費との重複受給制限の緩和について検討すべき。また、**PDの雇用などについても検討が必要**ではないか。
- 特別研究員 (PD) は、大学の中で孤立化し、いろいろなネットワークの中に入れてもらえないということがある。大学内のネットワークに入るため、例えば、**特別研究員に対する身分の付与について採用された受入機関に委嘱するような形で、予算的な支援を行う**ことも考えられるのではないか。
- **「誇り」という言葉は特別研究員のキーワード**。そこを守り育てていくことが重要。特別研究員の活性化について、**海外研さんといった方向性を新たに生み出していくことは重要**。なお、海外へ行くときだけでなく、**戻ってからの支援も重要**。
- 特別研究員は競争的な申請で採択に至っており、特別研究員奨励費も競争的な科研費の支援であることを考えると、例えば、**特別研究員奨励費と国際共同研究加速基金の重複応募を認める枠組み**が考えられるのではないか。
- 特別研究員制度の**改革の方向性を明確にすべき**。特別研究員制度の支援の**柔軟性、使い勝手を向上するための検討が必要**。あわせて、**緊張感が持続する仕組み、どのように評価するのかという視点も重要ではないか**。
- 特別研究員を取り巻く支援の在り方について、**大きなビジョンをつかって、その中で学振のDC、PDを位置付けるという議論が必要**。他の国費との重複受給制限緩和と同時に、全体を底上げする支援も必要ではないか。

## ○若手人材育成関係

### <統合イノベーション戦略2022> 令和4年6月3日閣議決定

#### 第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

##### 2. (1) ①博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大

・引き続き、DC支援を推進し必要な改善を図る。【文】

##### 2. (1) ④基礎研究・学術研究の振興

・国際先導研究の創設を契機とする我が国の研究の国際化に資する科研費改革を推進するとともに、優秀な若手研究者の育成やそのステップアップを含む若手支援と、新興・融合研究を推進。【文】

### <経済財政運営と改革の基本方針2022> 令和4年6月7日閣議決定

#### 第2章 1. (2) 科学技術・イノベーションへの投資

・イノベーションの担い手である若い人材に対する支援を強力に推進する。博士課程学生の処遇向上を始め、未来ある研究者の卵たちにキャリアパス全体として魅力的な展望を与え、研究に専念できる支援策を深化させる。寄附に基づく「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進を含め、若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した国際頭脳循環の活性化に取り組む。

### <(成長戦略) フォローアップ> 令和4年6月7日閣議決定

#### I. 1. (2) (博士課程学生・若手研究者等への支援)

・若手研究者の十分な研究時間の確保等、若手研究者が活躍できる環境を整備するとともに、2021年度から抜本的な拡充を行った博士課程学生への支援を行い、優秀な博士課程学生の処遇向上と多様なキャリアパスの整備を図る。

#### I. 2. (4) (知の基盤（研究力）の強化)

・科学研究費助成事業について、優秀な若手研究者の育成や、そのステップアップを重点的に支援する。

## ○国際共同研究関係

### <統合イノベーション戦略2022> 令和4年6月3日閣議決定

#### 第1章 総論

##### 2. (1) ① (国際化の推進)

この状況から脱却するため、大学等の国際化により国際頭脳循環を活性化していくことが喫緊の課題である。そこで、科学技術の国際展開に関する検討結果を踏まえ、国際的に活発に行われている国際共同公募による先端研究支援に我が国が積極的に参画し戦略的に推進するため、各種研究開発事業において国際共同研究を強力に推進するとともに、2022年度に整備する「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」新規拠点を含めた国際頭脳循環のハブ拠点形成の計画的・継続的な推進等により、魅力ある研究拠点の形成や、学生・研究者等の国際研究ネットワークを構築する。

#### 第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

##### 1. (6) ⑤科学技術外交の戦略的な推進

・国際先導研究の創設を契機とする国際頭脳循環の推進をはじめとする我が国の研究の国際化に資する科研費改革を推進するため、応募動向を踏まえ、必要な取組等について検討。【文】

### <経済財政運営と改革の基本方針2022> 令和4年6月7日閣議決定

#### 第2章 1. (2) 科学技術・イノベーションへの投資

イノベーションの担い手である若い人材に対する支援を強力に推進する。博士課程学生の処遇向上を始め、未来ある研究者の卵たちにキャリアパス全体として魅力的な展望を与え、研究に専念できる支援策を深化させる。寄附に基づく「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進を含め、若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した国際頭脳循環の活性化に取り組む。

#### 第4章 5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

国際性向上や人材の円滑な移動の促進、大型研究施設の官民共同の仕組み等による戦略的な整備・活用の推進、情報インフラの活用を含む研究DXの推進、各種研究開発事業における国際共同研究の推進等により、研究の質及び生産性の向上を目指す。

### <（成長戦略）フォローアップ> 令和4年6月7日閣議決定

#### I. 2. (4) (知の基盤（研究力）の強化)

・国際頭脳循環の活性化のため、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）や大学等とWPI拠点との連携強化による国際的な研究拠点形成を計画的・継続的に行うとともに、移籍渡航の促進や研究開発事業での国際共同研究等を行う。

# (参考) 学振特別研究員に関するデータ

- 特別研究員（PD）採用者の中でも、海外の研究機関で研さんを積んだ者は高被引用論文の割合が高い

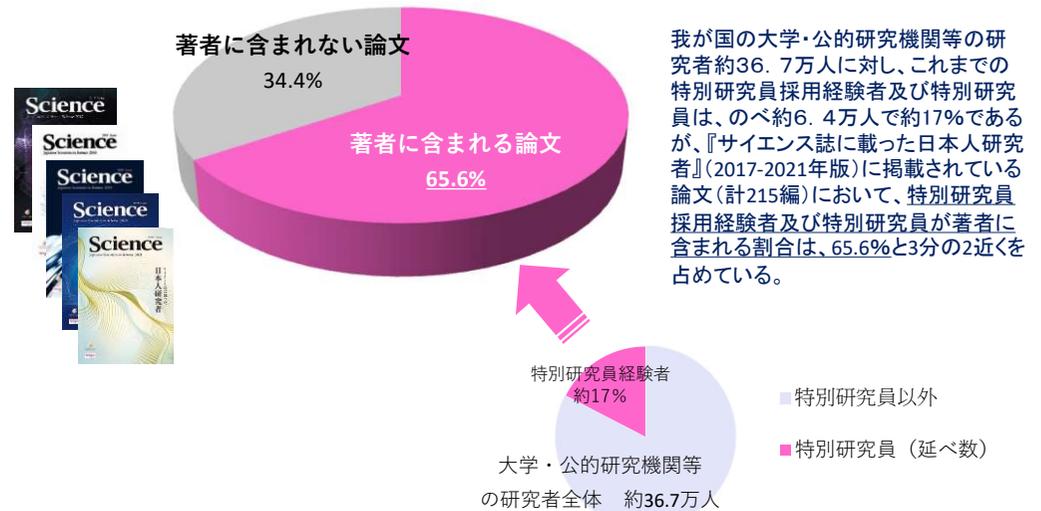
被引用数Top10%論文割合



※平成20年度及び21年度の特別研究員PD・SPD採用者のうち、Elsevier社Scopusデータベースで著者が特定できる者の論文発表状況を集計し、特別研究員採用年度をn年とし加重平均化。なお、各国のグラフはn=平成21年とした各年の数値を記載。

出典：「日本学術振興会特別研究員事業によるポストドクターのフェローシップと海外研鑽の効果について」平成30年12月独立行政法人日本学術振興会学術情報分析センター

- 特別研究員採用経験者による世界的に優れた研究成果の創出



出典：「サイエンス誌に載った日本人研究者（2017-2021年版）」（AAAS）を基に日本学術振興会作成

- 学位取得後の海外機関での研究経験の割合は「若手研究」の平均よりも高い

科研費「若手研究」における人材の流動性に関するアンケート結果（令和4年6月）  
 対象：令和4年度における新規及び継続課題の研究代表者 4,280名（無作為抽出）  
 回答数：1,826名（42.7%）

	「若手研究」採択者1,826人	
		うち特別研究員経験者590人（※）
海外機関での研究経験あり	297人（16%）	142人（24%）
研究経験なし	1,529人（84%）	448人（76%）

※DC,PD,又は両方の採用歴を有する「若手研究」の採択者

- 特別研究員（PD等）の約2割が特別研究員採用期間中に研究職に就職（中途辞退）

出典：日本学術振興会調べ

特別研究員（PD等）の中途辞退者数

	特別研究員総数（人）	中途辞退者（人）	うち研究職への就職（人）（割合）
令和3年度	1280 ※	219	193（88%）
令和2年度	1278 ※	214	197（92%）
令和元年度	1264 ※	231	193（84%）
平成30年度	1250	205	166（81%）
平成29年度	1250	187	164（88%）

※令和元～3年度はCPDを含む。

# (参考) 学振特別研究員 (PD等) の科研費応募・採択の状況

- 学振特別研究員 (PD等) の約 3 割が研究代表者として特別研究員奨励費に加えて他の研究種目に重複応募を行っている。(平成 26 年度公募以降、学振特別研究員に対する重複応募制限を緩和。研究分担者は全ての研究種目に参画可能)
- 重複応募している各研究種目の平均的な採択率より学振特別研究員 (PD等) の採択率は高い。

	学変 A 公募研究		基盤 B		基盤 C		挑戦的 研究 (萌芽)		若手研究		国際共同 研究 (A)		備考 【重複応募 率：応募件数 /特別研究員 総数】
	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	
R3 公募	16	6 (37.5%)	22	8 (36.4%)	38	22 (57.9%)	12	4 (33.3%)	227	150 (66.1%)	5	2 (40.0%)	25.8% (320/1238)
R2 公募	—	—	28	10 (35.7%)	40	23 (57.5%)	9	3 (33.3%)	262	173 (66.0%)	4	3 (75.0%)	27.4% (343/1250)
R1 公募	—	—	14	5 (35.7%)	42	25 (59.5%)	14	3 (21.4%)	281	177 (63.0%)	—	—	28.1% (351/1250)
(参考) R3平均 採択率		24.5%		30.0%		28.2%		15.8%		40.2%		33.7%	

※1 採択欄の ( ) 内は採択率を示している。

※2 学術変革領域研究 (A) は令和3年度分より公募開始。

# 若手研究者支援の改善・充実について (学振特別研究員に対する科研費支援の充実)

## (改善にあたっての基本的考え方)

- 日本学術振興会の特別研究員（学振特別研究員）は、科研費「特別研究員奨励費」の支援を受け、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を得た若手研究者である。
- 将来の我が国のアカデミアをけん引する学振特別研究員の研究ポテンシャルをさらに引き出すことは、我が国の研究力向上にとって不可欠であり、国際ネットワークの中で研究を発展させる環境を整えることが重要である。
- 日本学術振興会特別研究員が誇りをもって研究に専念できるよう、特別研究員の研究活動を最大化する科研費制度の改善が必要である。

# 特別研究員※の研究を強力に後押しする科研費改革（イメージ）

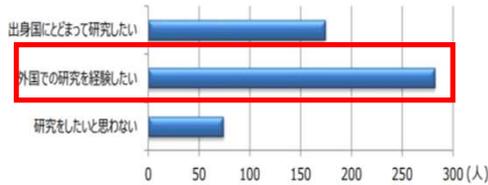
※（独）日本学術振興会の「特別研究員事業」で採用・支援される若手研究者

特別研究員が将来の展望を持って研究に専念するためには、**研究機関に所属し、海外での研究を積極的に展開できるようにすることが重要**

創発研究者（※）の61%は、特別研究員経験者

※創発的研究支援事業に採択された1・2期生。511名のうち310名が、特別研究員経験者

図表 22 外国での研究希望の有無(修了者)



博士課程修了者は、「外国での研究を経験したい」という意識が高い



## 特別研究員（DC、PD）

- ・採用期間：2年又は3年
- ・採用人数：約5,500人
- ・研究奨励金の支給  
(日本学術振興会運営費交付金)
- ・PD申請時に研究機関変更を要件化

主体的に研究課題を選択して研究に専念  
一部は採用期間中に「常勤の研究者」として就職



若手独立研究者



就職



『サイエンス誌に載った日本人研究者』（2017-2021年版）の掲載論文（計215編）において、特別研究員経験者または特別研究員が著者に含まれる割合は、65.6%（日本学術振興会調べ）



大学院生

国際的な研究活動とアカデミア採用前後の研究活動を加速する仕組みを科研費に導入し、特別研究員の研究ポテンシャルを最大限引き出す

科研費  
KAKENHI

## 「特別研究員奨励費」の改革

### ① 基金化の推進と「国際共同研究強化」との重複応募・受給制限の緩和

- ・採用期間中の切れ目ない研究費支援を実現
- ・海外渡航・滞在費（1200万円以内）を追加支援

### ② 雇用管理の下で特別研究員-PDの研究を活性化

- ・雇用に伴うPDの学術条件の整備

③ 採用期間中に研究機関に就職した場合、研究の加速を支援

海外経験を持つ優れた若手独立研究者の増加

# 「特別研究員奨励費」の抜本的改善について（案）（1/2）

## ① 「特別研究員奨励費」の基金化の推進と重複応募制限の見直し

科研費の基金化を推進し、使い勝手を向上することによって、国際共同研究に参加しやすい状況を整えるとともに、「特別研究員奨励費」と「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」との重複応募・受給制限を緩和し、研究活動の国際化を強力に推奨する。

また、特別研究員（DC）に対しては、基盤研究などの他の研究種目において研究分担者として参画することを認め、国内外のアカデミアの中で研さんを積む機会を格段に充実する。

※現状、特別研究員（DC）が研究代表者として受給できる科研費は「特別研究員奨励費」のみであり、他の研究種目の研究代表者や研究分担者にはなれない。

### R5以降の国際共同研究強化の公募イメージ（赤字部分追加）

研究種目	概要	応募資格	研究期間・ 応募総額	派遣 期間	R3応募・採択 (前年度実績)
国際共同 研究強化  ※国際共同 研究強化(A) より名称変更	科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指す。	「基盤研究」 「若手研究」 「特別研究員 奨励費」の採 択者で45歳以 下の者	～3年  1,200万円以 下	半年～ 1年程度	応募：291（400） 採択：98（126） 採択率：33.7% （31.5）

## ②特別研究員（PD）に対する学術研究遂行の条件整備

研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスク等により世界情勢が激変する状況下においては、研究機関に所属し、研究活動の公正性を確保した研究遂行が不可欠である。

一方、主体的に研究に専念することが求められる特別研究員（PD）にとっては、所属機関の業務の免除・軽減など、研究機関に所属した上で主体的な研究専念を実現するための特別な条件整備が必要である。

このため、科研費による研究遂行を確保するため、研究機関に所属していなければならない研究活動の管理や研究環境の整備を講ずる仕組みを導入する。

## ③テニユア獲得時の研究加速支援

毎年、約200名※の特別研究員（PD）が、採用期間中に研究職に就いているが、その際、特別研究員としての身分を失い、科研費の研究課題も原則廃止してしまう。トップ研究者を目指す特別研究員が展望を持って意欲的に研究に取り組めるようにするためには、ライフサイクルの変化によって研究支援が断絶する状況を改善する必要がある。

※ 令和3年度 特別研究員（PD等）総数1280人の約2割

このため、就職により特別研究員の身分を喪失する場合であっても科研費の応募資格の継続が見込める場合には、科研費の継続使用を認めるとともに、スタートアップの追加支援を行い、特別研究員として構想した研究を加速発展させる取組を充実する。

# 研究活動の質の向上（人材流動性向上）について

# 研究活動の質の向上（人材流動性向上）について

## 1. 財政制度等審議会（令和4年4月）における指摘

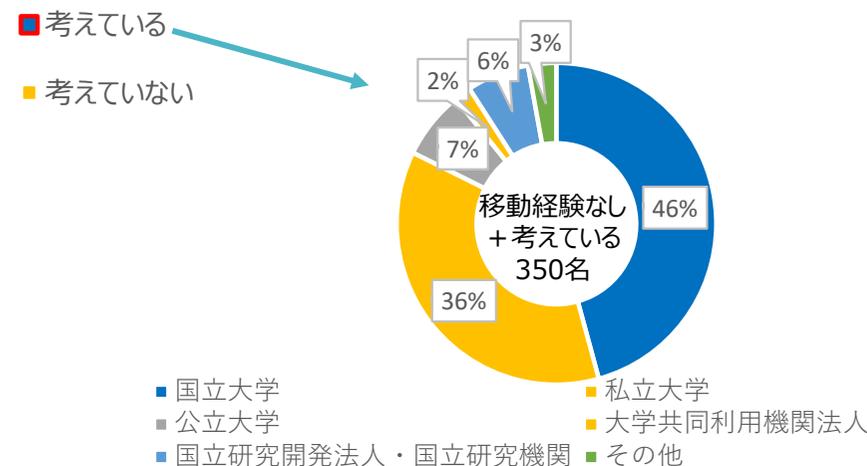
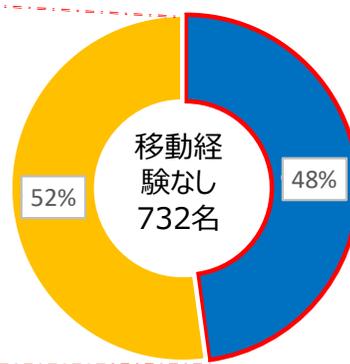
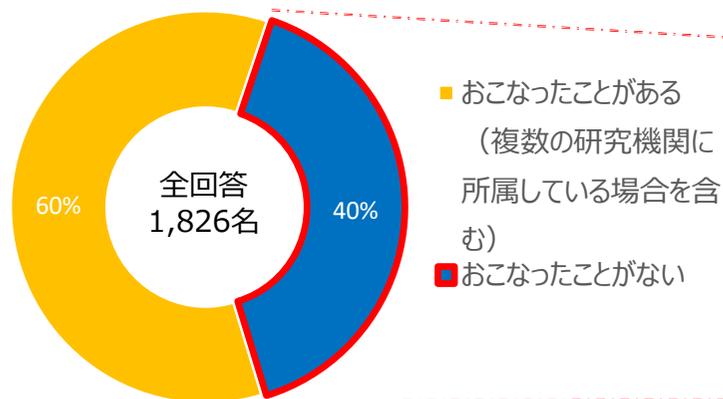
- 国際的な人的ネットワークや国際共著論文の不足、内部からの人材登用の慣行を含む人材流動性の低さなど、**研究室や学部・研究科内における閉鎖的な研究環境が、日本の研究活動の構造的課題として従来から指摘されている。**
- 研究活動の質を高め日本の研究力の向上を図るために、まずはこれらの**構造的なボトルネックの解消に取り組むべき。****その際、そのような取組を誘導すべく、研究者支援においても重点化を図るべき。**また、大学ファンドの支援を受けるトップ大学も、支援も活用し世界と伍する大学として構造的課題の解決に取り組むべき。

## 2. 「若手研究」における人材の流動性に関するアンケート結果（令和4年6月）

- 科研費「若手研究」採択研究者のうち、**移動を経験していない者は40%にとどまる。**（Q1）
- 移動を経験していない者の**約半数が今後の所属研究機関の移動を考えている**と回答。（Q2）

Q1. あなたは所属研究機関の移動（国内・海外を問わない）により異なる環境で研究をおこなったことがありますか。

Q2. Q1で「おこなったことがない」とお答えになった方にお伺いします。今後、所属研究機関の移動を考えていますか（移動を予定している場合を含む）。



（参考）インブリーディングに関して、助教・助手の出身大学の別を見ると、約6割が自校関連（自校学部卒47.00%、自校学部以外卒（自大学の学部を卒業していない自大学院卒）10.18%）であるとの報告がある。

# 研究活動の質の向上（人材流動性向上）に資する取組 ①

## －「若手研究」の趣旨の更なる明確化－

- 「若手研究」は、「多様な試みの中から本当に育つべきものがしっかりとした足掛かりを得、将来の斬新な研究につながっていくようにすること」を目的としている。
- このため、令和5年度公募要領において、研究上の試行錯誤はもとより、異なる研究機関における研究経験、研究を進める過程での様々な知見の獲得など、**学位取得後の研究機関の移動や試行錯誤の重要性について明確化し、若手研究者層へ意識づけを図る。**

### ○令和5年度科研費「若手研究」公募要領（抜粋）（令和4年度8月1日より公募を開始）

#### Ⅱ 公募の内容

#### 3 各研究種目の内容

#### ③ 若手研究〔学術研究助成基金助成金〕

#### オ) 研究種目の趣旨等

・「若手研究」の目的・意義は「経験の少ない研究者に研究費を得る機会を与え、研究者として良いスタートを切れるように支援すること」、そして、「研究者が十分に力を蓄えていない段階であっても、支援をすることにより、多様な試み（※）の中から本当に育つべきものがしっかりとした足掛かりを得、将来の斬新な研究につながっていくようにすること」を目的として、研究者の道を歩み始めた者による将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究について、一定期間の特別な研究助成を行うものです。

（※）研究上の試行錯誤や、異なる機関における研究歴、異なる分野の国内外の研究者との交流など、斬新な着想や研究の足掛かりを得るための様々な研究活動上の試み。

# 研究活動の質の向上（人材流動性向上）に資する取組 ②

## －「独立基盤形成支援（試行）」の更なる改善－

- 「独立基盤形成支援（試行）」は、科研費による支援の効果・効用をさらに高め、研究成果最大化のための制度改善の試行であり、所属機関の一定のコミットメントを前提とした研究基盤整備を追加支援する取組である。
- 本試行は、「若手研究」及び「基盤研究（C）」の採択者のうち准教授以上の職位に就いて2年以内の者を対象としている。令和3年度採択者135名のうち、85名（約60%）が科研費応募資格取得後に機関移動を経験しているが、人材流動性をさらに向上するため、令和5年度公募より**支援対象者の要件に「学位取得後に研究機関を移動した経験を有する者」を追加する。**

### 支援スキーム

- ① 通常の学術的観点から審査・採択。（当初交付）
- ② 採択者への追加支援を希望する研究機関に対し、採択者に対する300万円以上の支援を求める。（コミットメント）
- ③ 機関での支援の実施を確認した後、支援対象者の研究課題について、150万円（直接経費）を上限とした追加交付を行う。（別途30%の間接経費を措置）

※所属機関が、「基盤研究（C）」と「若手研究」の新規採択合計件数の5%又は5件のいずれか低い件数を応募できる。

### 支援対象者（改善案）

- ・「基盤研究（C）」又は「若手研究」の研究代表者として新規採択された者であって、研究室主宰に当たり、所属機関が、研究基盤の整備を主体的に実施しようとしている者であること。

※支援対象者の要件

- ・ **（追加）学位取得後に研究機関を移動した経験を有すること**

- ・ 准教授以上の職位に就いて2年以内であること
- ・ 独立した研究課題を有すること
- ・ 研究グループの責任者であること（研究グループを組織している場合）
- ・ 大学院生の指導に責任を持っていること
- ・ 論文発表の責任者となっていること
- ・ その他研究室を主宰する者としての活動があること

# 基盤研究の助成の在り方について

# 基盤研究の助成の在り方について (研究費部会 (令和3年9月27日) における主な意見)

## (応募者の視点)

- 基盤研究 (C) は、個人の研究でこつこつやって、良い本を出すという**自然な研究活動の起点にある種目**である。
- **基盤研究 (C) と挑戦的研究 (萌芽) の重複応募・受給制限の緩和**ができれば、研究者も少し余裕が出る。
- 競争的研究費はしっかり審査されるので、不採択となっても、よりよい研究を目指すモチベーションは生まれる。競争的研究費としての科研費の立場をきちんと維持した上で、**できるだけ多くの研究者が応募できるようにすることが重要**。

## (科研費制度の視点)

- 人文社会系においても、応募が当たり前の状況になっている。**応募総額の大小、研究種目の性格によらず、競争的環境で研究費をもらうこと自体に分野の違いはない**。
- 応募件数を抑えながら優秀な研究者に長期にわたる支援を行うことが必要。例えば、**基盤研究 (B) の規模で10年**といった研究期間を設定することは考えられないか。
- 基盤研究 (C) への応募の増加に伴って採択率を維持するために、資金を追加投入したことが応募が増えた理由の一つと考えられる。**採択率を上げるために資金を投入することが本当によいのかどうかについては慎重に考えるべき**。
- 科研費全体として適正な分配にしていくことが重要。**応募のシェアが増えれば、分配のシェアも増えるという方式についても検証が必要**ではないか。

## (機関の視点)

- 基盤研究 (C) への応募の背景にはデュアルサポートの形骸化があるのかもしれないが、現実には1機関当たり30件程度の採択であり、**科研費をデュアルサポートの代替としてとらえるのは誤った認識**。
- 応募件数の増加には、**基盤的経費が十分に遇されない**という部分があるのではないか。そこを改善すべきで、科研費は格段に進歩する研究計画の支援をしっかりとすべき。
- 不採択者への学内支援に取り組む大学もある。**研究者に対する機関側の支援を可視化**すべき。大学と応募者が協働することで、外部研究費、間接経費の収入につながっている。ともに最先端を目指そうという考え方の共有が重要。
- 国立大学には運営費交付金が配分されているが、**私立大学にはそもそもデュアルサポートが存在していない**かもしれない。そのような中で研究者が一生懸命努力して、競争的研究費を獲得している実態がある。

# 基盤研究（C）の助成の在り方に関する検討の方向性



- 研究者の自主性を前提とすべき
- 応募件数の増加に比例して、審査件数、採択件数が増加し、充足率が低下（予算規模、採択率一定の場合）
- 機関による不採択者への支援は、機関の方針による

## 検討の方向性

独創的・先駆的研究を格段に支援する「基盤研究」の観点から、基盤研究（C）（500万円以下、研究期間3～5年）の助成の在り方を検討する必要がある。

（検討の例）

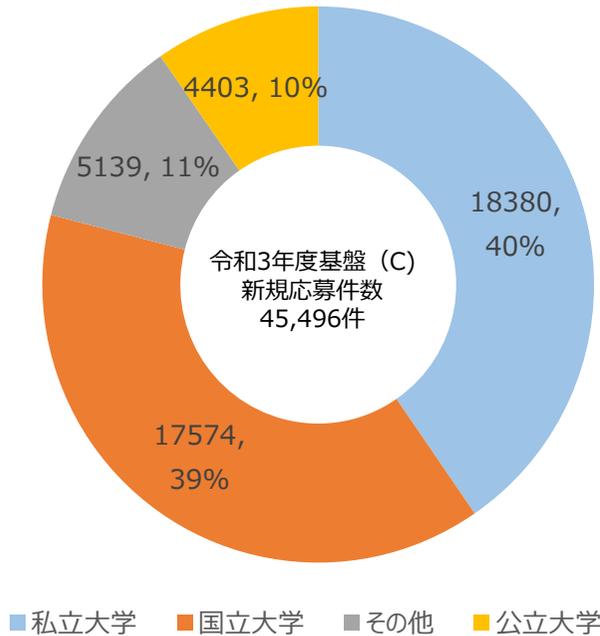
- 重複応募制限の緩和と審査負担の軽減
  - ・異なる審査区分等での重複応募制限の緩和策の試行
- 適切な研究費規模の確保
  - ・充足率も加味した採択可能件数の算出方法の導入
  - ・採択結果に基づく充足率の設定
- 研究機関のコミットメントの可視化
  - ・不採択課題に対する所属機関の支援についての把握・可視化 等

— 科研費制度全体として統合的な改善を進める観点から、「基盤研究」の他の区分（S,A,B）においても、同様の検討が必要。

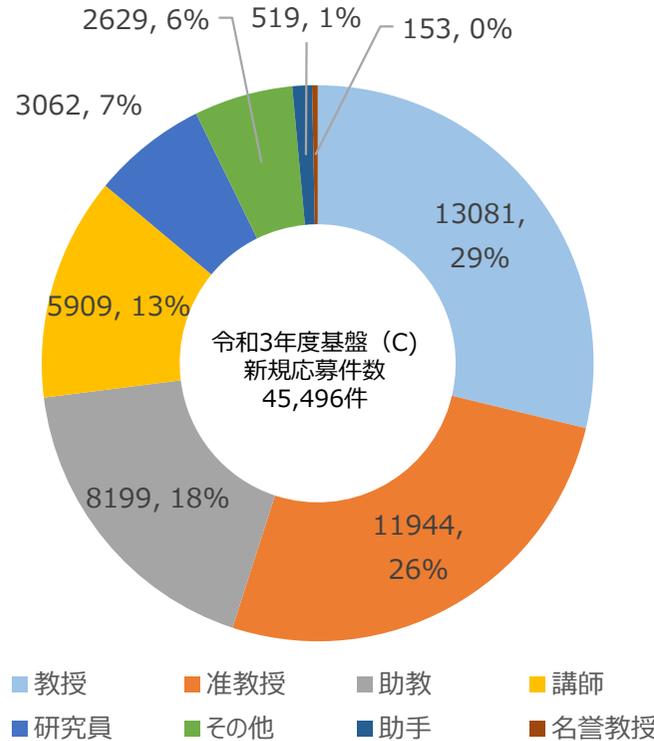
# 基盤研究（C）の新規応募状況（機関別、職位別、採択回数別）（3年度）

- 所属機関別にみると、私立大学が最も多く18,380件（40%）、次いで国立大学が多く17,574件（39%）。
- 職位別にみると、教授が最も多く29%、次いで、准教授（26%）、助教（18%）となっている。
- 採択回数別にみると、過去10年間に基盤（C）の採択回数が1回以上ある応募は、38%。

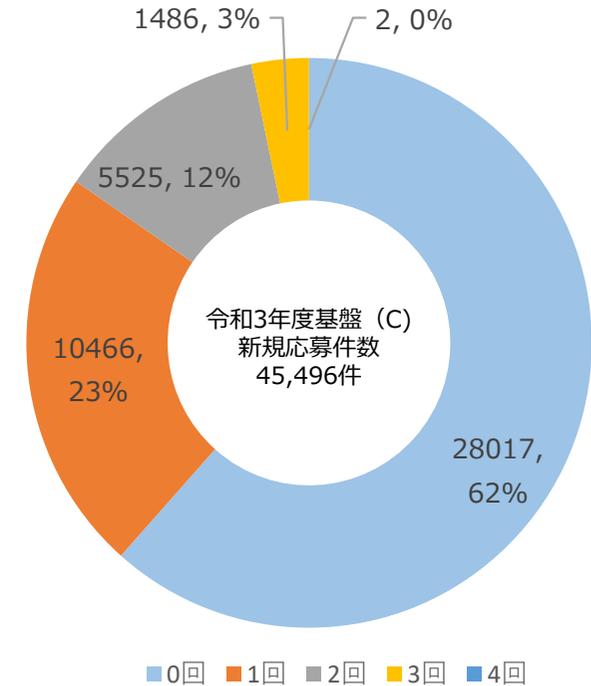
基盤（C）令和3年度新規応募の  
所属機関別割合



基盤（C）令和3年度新規応募の  
職位別割合



基盤（C）令和3年度新規応募の  
基盤（C）過去累積採択回数別割合（過去10年間）



## ＜参考＞令和3年度 基盤（C）の採択状況

- 採択件数 新規：12,817件、 継続：27,747件、 計40,564件
- 充足率 新規：64.1%

※基盤（S、A、B）の採択実績がある応募は、基盤（C）の新規応募のうち、1000件程度（約2%）にとどまる。

# 令和3年度公募における新規の重複応募状況（基盤研究-挑戦的研究）

○両方新規での重複応募は、基盤研究の新規応募件数の3分の1を占め、研究規模が小さい区分ほど「萌芽」への応募が多い。

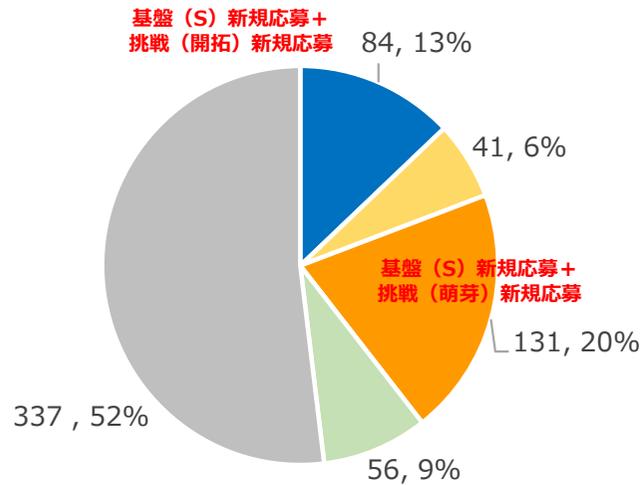
## <令和3年度重複応募状況>

研究種目	新規/継続の別	挑戦的研究 (開拓)	挑戦的研究 (萌芽)
		新規応募	新規応募
基盤研究 (S)	新規	84	131
基盤研究 (A)	新規	225	525
基盤研究 (B)	新規	438	3,549

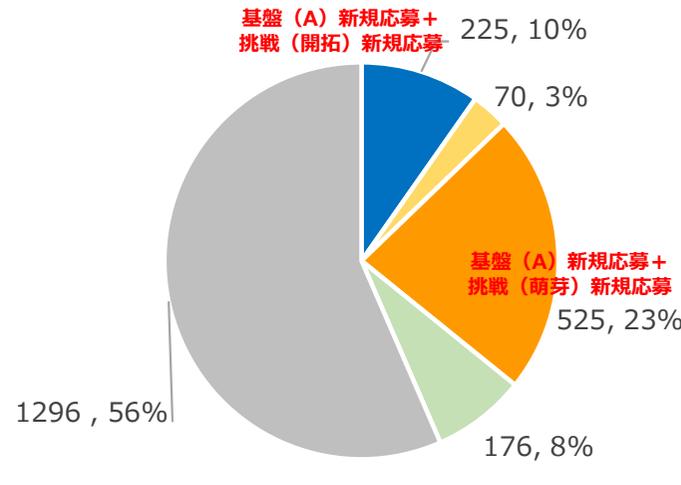
## <令和3年度新規応募・採択件数>

	新規応募件数	新規採択件数
基盤 (S)	649	80
基盤 (A)	2,292	628
基盤 (B)	11,320	3,396

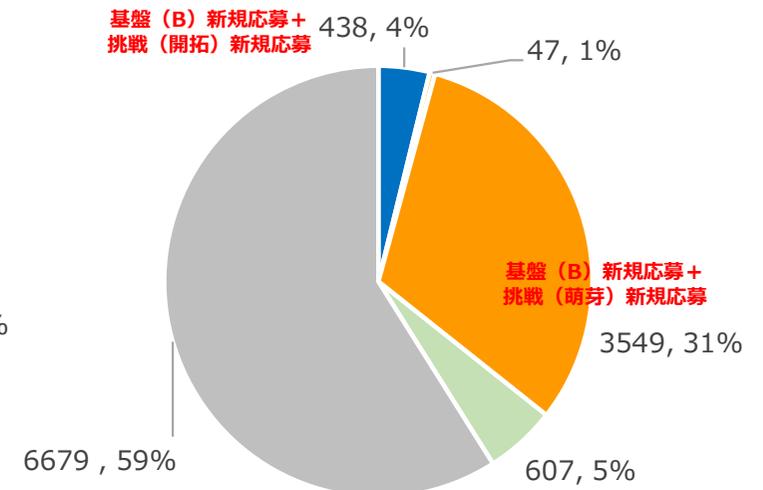
基盤 (S) 新規応募件数 (n=649) の重複応募状況



基盤 (A) 新規応募件数 (n=2,292) の重複応募状況



基盤 (B) 新規応募件数 (n=11,320) の重複応募状況



■ 挑戦的研究 (開拓) 新規応募  
■ 挑戦的研究 (開拓) 継続  
■ 挑戦的研究 (萌芽) 新規応募  
■ 挑戦的研究 (萌芽) 継続  
■ その他

■ 挑戦的研究 (開拓) 新規応募  
■ 挑戦的研究 (開拓) 継続  
■ 挑戦的研究 (萌芽) 新規応募  
■ 挑戦的研究 (萌芽) 継続  
■ その他

■ 挑戦的研究 (開拓) 新規応募  
■ 挑戦的研究 (開拓) 継続  
■ 挑戦的研究 (萌芽) 新規応募  
■ 挑戦的研究 (萌芽) 継続  
■ その他

# 令和3年度公募における継続課題の重複応募状況（基盤研究-挑戦的研究）

○研究規模が小さい区分ほど、継続課題の重複応募の割合は高く、「萌芽」への応募が多い。

○基盤（S）：6%が開拓に、10%が萌芽に新規に応募。

○基盤（A）：11%が開拓に、17%が萌芽に新規に応募。

○基盤（B）：6%が開拓に、28%が萌芽に新規に応募。

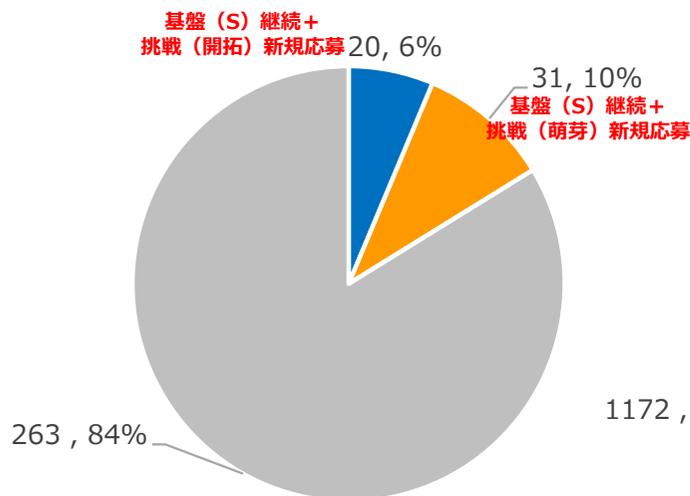
## <令和3年度重複応募状況>

	新規/継続 の別	挑戦的研究 (開拓)	挑戦的研究 (萌芽)
		新規応募	新規応募
基盤研究 (S)	継続	20	31
基盤研究 (A)	継続	184	274
基盤研究 (B)	継続	473	2,238

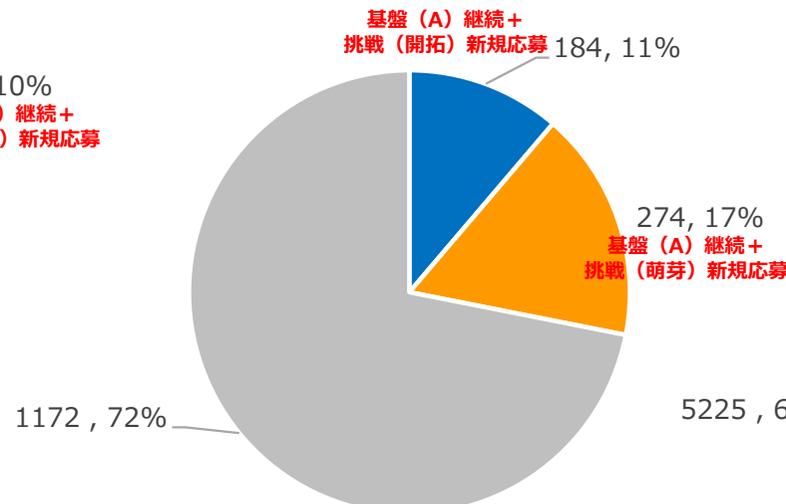
## <令和3年度採択件数>

	新規・継続 採択件数	新規採択 件数
基盤 (S)	394	80
基盤 (A)	2,258	628
基盤 (B)	11,332	3,396

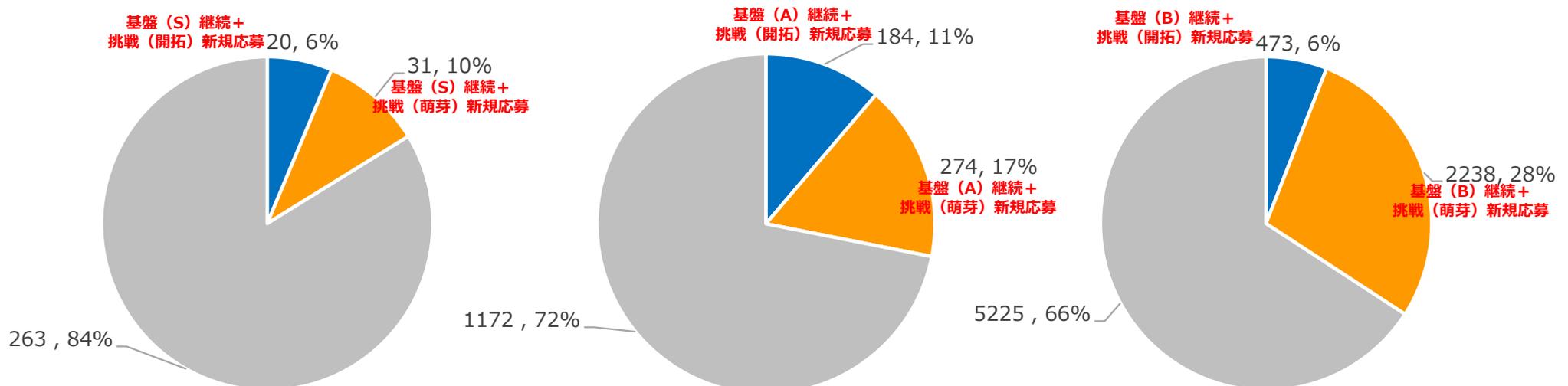
基盤 (S) 継続件数 (n=314) の重複応募状況



基盤 (A) 継続件数 (n=1,630) の重複応募状況



基盤 (B) 継続件数 (n=7,936) の重複応募状況



■ 挑戦的研究 (開拓) 新規応募  
■ その他

■ 挑戦的研究 (萌芽) 新規応募

■ 挑戦的研究 (開拓) 新規応募  
■ その他

■ 挑戦的研究 (萌芽) 新規応募

■ 挑戦的研究 (開拓) 新規応募

■ 挑戦的研究 (萌芽) 新規応募

# 研究種目（基盤研究・挑戦的研究）に対応する審査区分・審査方法

○応募に際して、研究者は審査区分に即した研究計画を立案することとなり、審査区分の異なる種目間での重複応募は、新たな研究に挑戦する機会を付与している。

## ● 各研究種目に対応する審査区分

審査区分	研究種目	※【応募総額、研究期間】
大区分（1 1）	基盤研究（S）	【5,000万円～2億円、5年】
中区分（6 5）	挑戦的研究（開拓）	【500～2,000万円、3～6年】
	挑戦的研究（萌芽）、基盤研究（A）	【～500万円、2～3年】 【2,000～5,000万円、3～5年】
小区分（3 0 6）	基盤研究（B）、基盤研究（C）	【500～2,000万円、3～5年】 【～500万円、3～5年】

異なる審査区分に基づき、研究計画を立案・作成

異なる審査区分に基づき、研究計画を立案・作成

## ● 各研究種目に対応する審査方法

審査方法	研究種目
「総合審査」方式	基盤研究（S）、基盤研究（A） 挑戦的研究（開拓）
「2段階書面審査」方式	基盤研究（B）、基盤研究（C） 挑戦的研究（萌芽）

## ○北海道大学：「研究種目ステップアップ支援」

- ・現在実施している科研費種目より大型の種目に挑戦し、不採択ながら書面審査の順位がAであった者が次年度も同種目に応募する場合に、学長裁量経費により研究費を支援

## ○岡山大学：「科研費セーフティネット」

- ・基盤研究（A）に応募し、不採択ながら書面審査の順位がAであった者が翌年度も同種目（相当以上）に応募する場合に、学内経費により研究費を支援

## ○熊本大学：「科研費リトライ支援事業」

- ・若手研究者が科研費に応募し、不採択ながら審査の順位がAまたはBであり、次年度も応募する場合、学内経費により研究費を支援
- ・その他の研究者についても、基盤研究（A、B）に応募し、不採択ながら審査の順位がAであり、次年度も応募する場合、学内経費により研究費を支援

（出典）第10期研究費部会における関連事業等の有識者との意見交換のまとめ 参考資料3-1

⇒ こうした取組を、大型種目のみならず基盤研究（C）等にも拡大させていくことは考えられないか